

令和6年度「こども支援活動推進事業」助成金交付要綱

(目的)

第1条 本要綱は、こどもたちが住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを目指して取り組む「こどもの居場所づくり活動」に対して、一定額を助成することでその推進を図ることを目的とする。

(助成対象となる団体)

第2条 この助成金の交付対象法人・団体（以下「団体等」という。）は、こどもの居場所づくり活動を推進する次に掲げる条件を満たす団体とする。

- (1) 大分県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）のこども食堂ネットワークに加入すること。
- (2) 新たにこども食堂を立ち上げ、原則毎月1回以上開催を予定していること。
- (3) 営利を目的とするものでないこと。ただし、利用者から食材等の実費相当額を徴収することができるものとする。

(助成対象となる事業)

第3条 この助成金の交付対象は、こども食堂の開設を通じた「こどもの居場所づくり」の振興に係る諸事業・活動とする。

(助成対象経費)

第4条 この助成金の交付対象となる経費は、講師謝金及び旅費、消耗器具備品費、印刷製本費、食糧費、保険料等第3条に関する事業・活動を行うために要する経費とする。但し、スタッフ及びボランティア等の人件費（謝礼・賃金）は対象としない。

(助成金額)

第5条 助成金額は、原則として1団体につき、こども食堂の開設時に要する初期経費として、4万円以内（1団体1回限り）とする。

(助成対象の実施期間)

第6条 各年度末までに完了することとする。

(助成金の申請)

第7条 助成金の交付を受けようとする団体等は、助成金に係る申請書（様式1）を立ち上げ前（初回のこども食堂等の開催日の前日）までに提出しなければならない。

(交付の決定)

第8条 県社協は前条による申請書の提出が適当と認めるとき、交付決定通知を行うこととする。但し、予算の範囲内とする。

(調査)

第9条 県社協は必要に応じて、助成事業・活動の実施状況について調査することができる。

(助成金の支払)

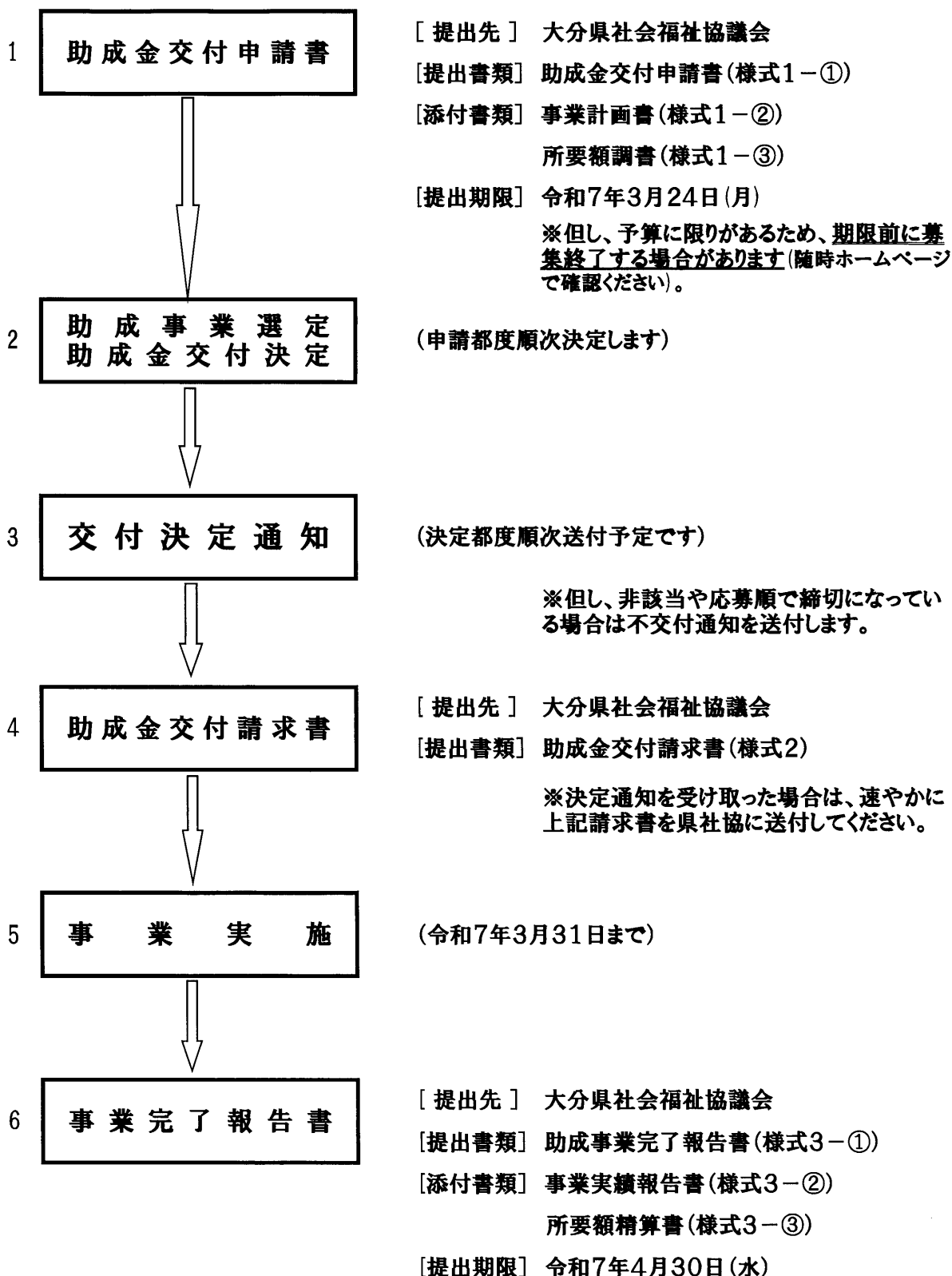
第10条 助成金の支払は概算払いとし、交付請求書（様式2）を徴して助成金の支払いを行うこととする。支払い時期については、別に定める。

(完了報告)

第11条 助成を受けた団体等は、翌年度の4月末日までに助成事業・活動完了報告書（様式3）を、県社協に提出することとする。

附 則 1. この要綱は、令和6年4月1日から施行し、単年度扱いとする。

令和6年度「こども支援活動推進助成金」交付事務の流れ



(様式1-①)

第 年 月 日

大分県社会福祉協議会会長 殿

住 所 〒

団体名

代表者名

助成金交付申請書

こども支援活動推進事業助成金の交付について、下記のとおり申請します。

記

1 申請額 金 円

2 添付書類

(1) 事業計画書

(2) 所要額調書

(様式1-②)

事業計画書

事業名	こども支援活動推進事業
目的及び 事業内容	
期待される 効果	
備考	開催場所： 開催日時： 対象者： 参加費： 開設日： HP・SNS等： ※運用予定（済み）のものがあればご記入ください。

(様式1-③)

所要額調書

1. 所要額

総支出予定額 A	寄付金その他の 収入額 B	差引所要額 (A - B) C	助成金所要額	備考
円	円	円	円	

2. 積算内訳

経費区分	支出予定額	内 訳
合 計	円	

(様式2)

第 年 月 日
号

大分県社会福祉協議会会長 殿

住 所 〒

団体名

代表者名

助成金交付請求書

こども支援活動推進事業に係る助成金を、下記のとおり請求いたします。

記

1 請求金額 金 円

2 振込先 銀行 支店
口座番号 (普通・当座)

ふりがな
口座名義

(様式 3 - ①)

第 年 月 日

大分県社会福祉協議会会長 殿

住 所 〒 ー

団体名

代表者名

助成事業完了報告書

こども支援活動推進事業が完了したので、下記のとおり報告します。

記

1 助成金精算額 金 円

2 添付書類

(1) 事業実績報告書

(2) 所要額精算書

(様式 3 - ②)

事業実績報告書

事業名	こども支援活動推進事業
事業内容 及び成果	

※ 活動の日付・内容・人数等が分かれば、別紙添付でも可。

※ 活動時の写真があれば、メールにて送信願います。 E-mail: y_kai@oitakensyakyo.jp

※ 事業内容及び成果、写真は県社協広報誌等へ掲載させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(様式 3 - ③)

所 要 額 精 算 書

1. 精算額 (助成事業にかかる総支出はいくらだったか) 半角数字

総 支 出 額 A	寄付金その他の 収 入 額 B	差 引 精 算 額 (A - B) C	助成金受入済額 D	差引過不足金 (D - C) E
円	円	円	円	円

2. 精算額内訳 (何にいくら使ったか)

経費区分	支出額	内 訳
合 計	円	

※助成金額相当分の領収書を添付してください。